

令和二年度

施政方針

令和二年三月九日

御所市長 東川

裕

本日、ここに令和二年度予算案を始め、多数の重要な案件のご審議をお願いするに当たり、重点施策を中心とする予算の説明を申し上げ、議員各位を始め、市民の皆様のご理解とご協力を賜りたく存じます。

令和二年、二〇二〇年は東京オリンピック、パラリンピックが開催される記念すべき年であり、本市でも聖火リレーが行われます。御所市としても世界的なイベントを盛り上げる一端を担う誇りをもつて、共に参加する気持ちを市民の皆様と高めていきたいと思います。

初めに私の三期目の任期も残すところ三か月余りとなりました。平成二十年六月に市長就任以来、一期目は「財政の健全化」に、二期、三期目は「自然と笑顔があふれる誇れるまち」づくりを目指し、それぞれの方針に沿った事業を展開して参りました。

昨年の十二月議会でも申し上げましたが、多くの方々のご支援をいただきながら

ら、ここまでやつてまいりましたが、期間が足りず道半ばであり、必要不可欠とされる事業の完成を見る段階に来たとは申せません。引き続き、今後も市政を担えるよう精進努力したいと考えております。

財政の健全化については、一期目である平成二十三年度に黒字化を果たし、平成三〇年度までの七年間は黒字を計上してまいりました。しかしながら、自主財源に乏しく、特別交付税に依存する財政体质からの脱却には至っておらず、経常収支比率の高い状況はいまだ改善できておりません。

令和初めての予算編成にあたり、活用することのできる財源を模索し、過疎地域自立促進特別措置法の法期限が切れる令和二年度末までに、自立促進のための事業を推進する方向で進めましたが、他方で経常的な経費が年々増加し、税収等の一般財源が追いついていかない厳しい状況となっています。本市を取り巻く環境は楽観視できません。そうは言うものの、山積する建設事業を先送りにすることは、

もはやできない状況であるのも事実であります。それらには、国や県からの補助金、また過疎対策事業債を始めとする市債を活用し、スピード感を持つて進めていかなければなりません。何よりも産業集積地の早期完成を目指し、将来の安定的な税収を確保できるよう努力してまいります。産業集積地が完成した暁には法人市民税や固定資産税、そこで働く方々の市民税の増加、本市に住居を構え、人口増につながるなどさまざま良好い効果が期待できます。歳入の確保には不可欠な事業と位置付けて推進してまいります。

令和二年度の予算編成におきましても、第五次総合計画に挙げられた、「歳入の確保」、「歳出の削減」の目標達成を第一に、これに沿った予算要求を原則とすることを指示し、取り組みを着実に行うとともに、費用対効果を常に念頭に置きながら、全ての事務事業について、あらゆる角度から再度、見直しを行い節減合理化に努めたところであります。しかしながら、老朽化し

た施設の今後のあり方を含め、義務的な経費が増加し、削減が不可能な財政需要を機械的に削っていくことは、できないことも事実です。財政運営上限られた財源の中、医療・介護・福祉関係や子ども子育ての経費である扶助費、事業遂行に不可欠な事業計画策定などに係る物件費など財政硬直化の一要因となる予算を組まざるを得ません。継続して行財政改革に取り組みつつ、発想の転換として、I.O.T、人工知能などデジタル時代への変化の中で、機械にゆだねられる部分は機械化するなどの抜本的な仕事の取り組み方を考え、この窮地を乗り切るべく、効率的で、持続可能な財政構造を構築することが肝要であると考えております。三期目を締めくくり、次の任期へつなげるうえでも大切な予算編成となつております。

それでは新年度予算に計上しました主な施策について、簡潔にご説明申し上げます。

第一は、若い世代がどどまりたいと思えるまちづくりへの対応であります。

先ほども申し上げましたが、本市のまちづくりの方向性を示す、非常に重要な計画である「御所市第六次総合計画」を策定します。その中で、本市の将来に施行すべき産業や観光にかかる事業などを多方面から検証し、市民の皆様のご助言をいただきながら、持続可能な御所市をつくるための作業を進めてまいります。

本市の玄関口である近鉄・JR御所駅周辺の利便性を高めるため、年次的に整備を進めていますJR御所駅西側では、道路用地のための測量を行い、また近鉄御所駅周辺から御所まちに至る地区で、前年度に引き続き取り組んでおります、街なみ環境整備計画を完成させます。JRの駅としましては他に、掖上駅及び吉野口駅において駅利用者や観光客の方にもご利用いただける快適なトイレを設置いたします。近鉄の駅としましては御所駅移設基本計画策定委託料を予算措置し、駅舎の移転の検討を行います。

旧元町共同浴場については、生活スタイルの変化に伴い、施設を閉鎖しておりましたが、この度地元の皆様から改修を求めるお声をいただき、設計費用を計上いたしました。

不燃ごみの回収のため、前年度に各家庭に対しまして配布させていただきましたコンテナを使用していただき、高齢者や体の不自由な方をはじめとして、ごみ処理に関する不便さを軽減するため、回収方法を変更させていただく運びとなり、自治会ごとに説明会を開催し、ご理解を求めてまいりました。導入当初には何かと不慣れなところもございますが、進めていくうちに今までの負担が軽減され、クリニックセンター内の分別作業が本格化し、リサイクルがなお一層促進されるものと考えております。併せて、家庭から出る一般廃棄物の収集にあたって、一部の区域の収集を民間に委託する経費を計上いたしました。

市営墓地につきましても、再編整備を行うため、市営墓地外周擁壁の補修設計及

び北側水路の改修設計の費用を計上しております。

老朽化した火葬場の建て替えについては、火葬場建設工事の一歩として事前調査、建設用地造成設計、建築基本設計及び実施設計の費用を予算措置しております。

近年多発する豪雨の被害を未然に防止するため、防災重点ため池を周知するため、ハザードマップを作成致します。また土砂災害を未然に防止するため、県営の急傾斜地崩壊対策事業に対し、一部費用を負担いたします。橋梁の長寿命化を図るため、社会資本整備総合交付金を活用し、橋梁の補修を年次計画に基づき実施いたします。橋梁の補修のほか、地区の交通の利便性を向上させるため、新規橋梁の設計を委託します。

公営住宅におきましては、管理戸数の適正化及び快適な住環境の整備に向け、施設の長寿命化計画策定を予定しております。

市民の安全安心まちづくりのため、自治会が設置する防犯カメラについて、一部補助を行うために令和元年度から継続して予算を計上しております。

研修や避難所として活用していただいている防災センターに空調設備を設置し、快適に過ごしていただけるようになります。また災害時に防災拠点となる（仮称）防災市民センターの建設に向けて、工事費の設計費用及び周辺道路の路線測量及び詳細設計の経費を予算計上しております。

市民の安全を守る消防団の車庫及び屯所のトイレが老朽化しているため、改修工事に係る予算を措置いたしました。

また、市庁舎の老朽化対策につきましては、庁舎本館において、来庁者および職員の安全・安心を確保するため耐震改修を行うこととしており、今年度はその経費を計上いたしました。

第二は、安心して子どもを産み育て、みんなが健康に暮らせるまちづくりへの対

応であります。

昨年の十月から始まりました幼児教育・保育の無償化に伴いまして、私立幼稚園や認可外保育施設等利用者の施設利用料いわゆる保育料及び私立幼稚園利用者の内、低所得世帯に対する副食費の補足給付を行い、無償化の機会を逸することのないよう予算措置いたしました。またハード面においては、新耐震基準の昭和五十六年六月より前に建設された園舎を、子どもの安全を第一に考え耐震工事を行うべく、耐震工事の設計費用を計上いたしております。また昨年十月から実施された児童教育、保育の無償化に対する所要の措置をいたしております。

令和元年度において予定しておりました旧掖上保育所の除却については、除却後の跡地の利活用について、地元の皆様のご意見を取り入れながら進めることとし、今年度、解体工事を実施してまいりたく考えております。葛城学童保育所について、近年通所する児童が増加し、現在の施設では手狭となり、建物をリースして

対応することいたしました。

保育所、幼稚園施設については、老朽化に伴い修繕が必要となる箇所について、予算の配分をし、児童の快適な生活を確保するための経費を措置しました。

就学前教육・保育施設について、保育行政基本構想策定業務を終了し、平成三十年九月に基本構想が完成しましたが、次のステップである急速な少子化に伴う今后の公立教育、保育施設のあり方を考える御所市認定こども園整備基本計画を策定する経費を措置しております。

子どもの健康に対する十分配慮することは言うまでもないのですが、成人に対しても、例年、胃がん、肺がん、大腸がん、子宮がん及び乳がんの各種のがん検診を行っております。今年度は国の要請に基づき、石綿ばく露者の健康管理を徹底するための肺がん検診を新たに追加いたします。また前年度に引き続き、妊婦への悪影響もある風疹への対策といたしまして、現在四十歳から五十七歳の男性に対

し、抗体検査をしたうえで、抗体価の低い対象者に予防接種を無料で実施するための予算措置をいたしました。

また、疾病の早期発見のため各種検診を実施しておりますが、受診機会を増やすため、集団検診の回数を増やします。

今年度も四十歳から六十九歳の方に個別受診勧奨を実施し、また本市において受診率の低い大腸がん検診に係る個別の再勧奨を実施いたします。加えて、大腸がん検診の自己負担無料化を行い受診率向上を目指します。

さまざま病気を未然に防ぐために、減塩対策として、各種セミナーや講座を開き、健康教育の推進に努め、ひいては医療費の抑制につなげたいと考えております。

昨今、社会問題となつております高齢者の自動車の運転について、少しでも不安を軽減するため、誤発進防止装置を取り付ける費用の一部助成を行うことといた

しました。

高齢者の集える場として皆様にご利用いただいております、老人福祉センターは施設が老朽化し、年次的に改修工事を行つてまいりましたが、休館しご迷惑をおかけしながらおおむね改修を終える見込みとなつております。リニューアルオープンイベントをささやかながら行いたいと考えております。利用者の増加につながるものと期待しております。

また、老人憩の家について、地元の高齢者の方が快適に利用できるよう場所についての検討も行いつつ、改修工事を行い、意義のある運営に努めてまいります。

福祉事業については、今年度は心身障害者福祉計画の策定年度になつており、障がい者、障がい児がいかにして住みやすく生きやすくすべきか、充実した内容のものを策定し、今後の福祉行政に生かしていきたく考えております。福祉に対しても、御所市社会福祉協議会の施設について、トイレ改修をする費用を計上し、訪問

される方の利便性の向上を図るため予算を計上いたしております。福祉サービスを向上させ、障がいの方の気持ちに寄り添えるよう、予算措置を講じております。

第三は、地域資源を活用した働く場所の創出で人を呼び込むまちづくりへの対応であります。

自治会の活動をはじめとする地域活動の活性化を目的に、御所まちでの交流拠点施設を整備する予算を措置しております。また、こういった施設を活用しながら、「地域おこし協力隊」の方に、地域の方々とともに御所まちや、JR御所駅を含めた市全体の、にぎわいのあるまちづくりへの一助となつていただく予算を計上いたしました。

農業振興の推進として、御所市地域農業再生協議会の協力をいただき、本市での農産物のブランド化と六次産業化が進められ、収穫できる特産物の御所いもを

使った焼酎の発売にまで至り、なかなかの評判を得ていているとかがつております。加えて今後は、米の収穫体験を通じて農業の喜びを感じてもらう体験事業なども行つてまいります。

本市で農業を生業として取り組む新規農業者に対して、軌道に乗るまでの間、費用の一部を補助する経費を予算措置いたしております。

国からの森林環境譲与税を活用して、施業放置林整備事業を委託する経費を計上いたしました。

市内中小企業の経営支援及び商工業振興のための関係経費を計上し、地域産業の振興支援を行います。起業を目指す方々を対象に「商人塾」を開催しておりますが、そこで得たノウハウを生かし、起業される方に創業等支援補助金を交付し、支援してまいります。

京奈和自動車道御所インターエンジ付近においては、民間企業が進出し、発展

の兆しが見えておりますが、本格的に県との協働事業である産業集積地の整備及び市の事業としての道路整備の事務手続きが大詰めに来ており、用地購入費や補償の費用を予算計上いたしました。また併せて緑地整備が進んでいく見込みであります。冒頭でも申し上げましたとおり、本市が発展していくうえで、重要な事業と位置付けており、早期の完成を目指します。

過疎地域である本市に工場等の設置をする事業者を支援するため、要件はございますが、固定資産税の課税免除を行い、企業が本市に工場等を設置しやすい制度の整備を行っています。市内に法人を増やし、産業の振興と雇用機会の拡大に寄与できるものと考えております。

産業振興センターにおいては、利用者の増加と利便性の向上につながると考え、エレベーターを設置しました。今年度からは各部屋等の補修を計画的に実施します。

観光振興事業に関して、観光施設整備として、葛城山登山ルートの補修を引き続き、作業員を雇用し隨時行っていく予算を計上しました。

登山道で道に迷わないよう、案内看板を更新し、ツツジのシーズンに訪れる観光客にもわかりやすく案内できるよう予算措置いたしました。

また御所市最大の観光資源であります葛城山のツツジにつきましても、若返りを図るための予算を計上し、継続的に剪定を行います。これまでの剪定作業によりまして、一定の効果を上げ、ツツジの色合いもよくなつてきていることから、事業の必要性を実感しております。

第四は、未来の御所を担う子どもたちを支える教育と豊かな生活を送るための生涯学習の場があるまちづくりの対応であります。

まず、令和二年度は、教育大綱策定の年度となつております。本市における教育方針のあり方を含め、今後の子どもたちの姿を描くものとなると考えております。

ハード面においては、令和元年度に小学校においても、エアコンを整備し、学習環境を向上させる工事を行い、令和二年度においては、中学校における特別教室にエアコンを設置すべく設計委託料の費用を計上いたしました。

老朽化した校舎の外壁改修や屋上の防水改修を行い、安全な学校施設の確保を図ります。

学校給食センター費においては、新しい給食センターの建設に向け、用地の測量を委託する予算を計上いたしました。給食費の徴収につきましては、教員の働き方改革の観点からも、学校において徴収する方法から教育委員会での徴収に切り替え、システムを導入し、本格的に稼働してまいります。

教育現場へのICTの活用が要請される中で、生徒ひとりひとりにパソコンを配布し、授業を行うこととなり、担任の教員以外にICT支援員を置き、円滑に授業が行えるよう手配してまいります。

生涯学習の場として、さまざまな教室を開催し、学びやふれあいを深める施設として公民館をはじめとする社会教育施設の運営を行います。

市民運動公園につきましては、第一グラウンドの人工芝化に続き、令和元年度で整備が完了し、事務所に市の一部の機能を移設することにより、利用者の申し込み等にすばやく対応することができると考えております。

市民の健康増進に寄与するための施設として、健康増進スポーツ施設建設に向けて、事業の迅速化を図るため発注支援の業務を委託する費用を計上いたしました。

図書館においては、毎年度新刊等の図書を購入しておりますが、視覚障害者等の方にも読みやすい、あるいは触ることで読書の体験ができる本の購入など読書バリアフリーを促進します。

アザレアホールにおきましては、利用者の方々にご迷惑をおかけしております

が、令和元年度に引き続き、一期工事として屋根及び外壁の改修工事や発電機の更新を施工いたします。

文化財に関しては、朝町事務所敷地のフェンスが老朽化しており、新設工事の予算を措置しております。

国史跡である巨勢山古墳群を末永く後世に伝え、その活用を図るため、法に基づく史跡巨勢山古墳群保存活用計画策定のための諸経費を予算計上いたしました。

今年度も引き続き、重要伝統的建造物群への選定を目指し、御所まち保存対策調査委託料の経費を予算措置しております。

人権センターでは、「人権のふるさと御所」として発信し、令和元年度には職員に対して人権問題に関するアンケート調査を実施し、職員の意識向上を再認識する機会となつたと思っております。すべての職員が、あらゆる差別撤廃に向け、人権問題研修会に参加することをはじめ、人権教育の推進及び啓発活動の充実など、

あらゆる人権問題の解決に向け取り組んでまいります。

第五は、市民参加のまちづくりへの対応であります。

国連において採択された二〇三〇年の達成を目指す持続可能な開発目標の推進に向け、本市においては、消費生活者として行うべきことがらをわかりやすく学習するための研修に参加し、習得したうえで市民の皆様にも学んでいただけるようシンポジウムを開催する予算措置をいたしました。

郵便名柄館では、指定管理者制度を利用して、引き続きカフェを運営していただきます。地区を訪れる方の休息の場としてにぎわい、情報発信の拠点として多くの観光客も訪れております。今後も維持管理を委託する経費を予算計上いたしました。

引き続き、単発のイベント参加だけでなく、継続した市民参加のまちづくりを推進するため、ご協力をお願いしたいと考えております。

また令和二年任期満了に伴う市長選挙の執行経費を計上しております。

最後に、「その他」の対応いたしまして、令和二年度は国勢調査の年となつております。行政の基礎となる人口の調査が行われ、前回の平成二十七年度との比較がなされることとなります。

このように市政においては、市民の皆様のご協力がなければ成り立ちません。共に考え行動することが効率的な行政運営には不可欠です。市民体育祭、ウォーキングイベント等の事業には市民に楽しんでいただくことが一番大切です。さまざま事業を存続していくよう、所要の経費を措置しております。

以上、令和二年度予算の主要な施策についてご説明申し上げました。

これらの施策を実施するための令和二年度一般会計予算案につきましては、総額百五十四億四千万円となり、令和元年度予算額と対比いたしますと、3・6%減の予算となつたところであります。

次に、各特別会計について、その概要をご説明申し上げます。

まず、国民健康保険事業特別会計であります。

国民健康保険は、国民皆保険制度の最後の砦であり、地域住民の健康の保持及び生活の安定に重要な役割を果たしております。

国においては、国民健康保険の構造的な問題から生じる財政への影響に対応するため、保険基盤安定制度や財政安定化支援事業などの措置が講じられています。

しかしながら、近年医療の高度化などにより、一人あたりの医療費が増加する一方、被保険者の所得の落ち込み等による保険税の減収等により、本市の国民健康保険の財政は危機的状況に陥つておりましたが、平成三十年度からは県単位化が行われることで国民健康保険の財政運営の主体が市町村から都道府県に移管され、奈良県が主体となつて広域化による財政運営の安定が

図られています。

この県単位化により財政の仕組みは大きく変わりましたが、本市といたしましては、引き続き、適正な国民健康保険税の賦課と徴収強化、特定健診、特定保健指導事業などの保健事業の推進、データヘルス計画に基づく保健事業の実施やジエネリック医薬品の利用促進等、医療費の適正化に努めてまいる所存であります。

新年度予算は、三十三億六千六百九十八万一千円となり、前年度対比3.9%増となつたところであります。

次に学校給食費特別会計であります。

本会計は、学校給食材料費についての経理状況を明確にするものであり、歳入は例年保護者の負担金で措置しており、加えて行政として、質の高い給食を提供することを目的に、一般会計より繰入を行います。

学校給食は、成長期にある児童、生徒の健全な発育や望ましい食習慣の形成等に大きな役割を担つております。栄養、バランスのとれた給食を提供し、併せて食材料等の安全・安心を確保する取り組みを進めております。

新年度の予算額は、八千百三十四万九千円となり、前年度比1.3%の増となつたところであります。

次に国民宿舎葛城高原ロッジ特別会計であります。

国民宿舎葛城高原ロッジは、自然に恵まれた葛城山頂にあり、四季折々に咲き誇る草花や大和平野を一望できる絶景を楽しむ利用客が多く、宿泊・休養施設及び研修センターとして親しまれており、新年度予算額は、一億一千七百万円となり、前年度比1.7%増となつたところであります。

次に介護保険事業特別会計であります。

急速に進む少子高齢化社会の中にある我が国において、介護保険事業は高齢者

の保険・医療・福祉を一つにした社会的支援システムとして平成十二年度より始まり、介護を必要としている人々の生活の安定に大きく寄与しているところであります。

本制度は、六十五歳以上の方、及び四十歳以上で一定の疾病のある方を対象として、要介護又は要支援の認定を行い、介護サービスを提供する制度であります。利用者本位の立場から、自らの選択に基づいたサービスの利用を可能とし、家族の介護負担を軽減し、介護そのものを社会全体で支える仕組みとなっております。その財源は六十五歳以上の第一号被保険者と四十歳以上六十四歳以下の第二号被保険者の保険料五割、残り五割は国・都道府県・市町村の公費負担となっております。

今年度は特に三年に一度の「高齢者保健福祉計画及び第八期介護保険事業計画」策定の年となつております。二〇四〇年を見据えた持続可能な介護保険制度の運営を進めます。

今後も高齢化の伸展により、要介護・要支援認定者は年々増加し、それに伴い介護給付費等の上昇が見込まれますが、要介護状態にならないよう、様々な介護予防事業を展開すると共に、認知症初期集中支援、在宅医療介護連携、生活支援体制整備事業など様々な角度からの高齢者支援のための施策についても、取り組んでいきます。

特に介護予防事業につきましては、理学療法士や作業療法士などの専門職と連携しながら、厚生労働省が推奨するいきいき百歳体操のますますの普及を図り、自身の健康維持はもとより地域コミュニティの形成を促進し、健康長寿に向けた取り組みを行ってまいります。

その結果、新年度予算額は、三十七億四百八十一万四千円で前年度対比1.6%増となつたところであります。

次に、後期高齢者医療保険事業特別会計であります。

平成二十年四月から都道府県単位の広域連合によつて運営が始まつた後期高齢者医療保険制度は、創設時からその方向性について様々な議論が重ねられ法律の整備等が進められてまいりました。

しかし後期高齢者の割合はますます高まるものと予想されることに加え一人当たりの医療費は医療の高度化などの影響により年々増加する傾向にあり、保険料についても医療費の増加とともに負担が大きくなつてきていています。さらには医療費の負担割合の見直しについても国において議論されているところであります。

こうした状況を踏まえ、高齢者の立場に立つて、被保険者の方々に安心して医療を受けていただけるような安定した制度運営に取り組んでいくためにも、医療費の適正化や健康保持増進のための保健事業への取り組みが今後重要になると考えられます。

後期高齢者医療保険制度は、奈良県後期高齢者医療広域連合において主な事業

運営が行われるため、現在市町村においては保険料の徴収や窓口業務等の一部事務が中心となります。

当会計における予算の大部分は広域連合への保険料及び事務費の負担金で占められ、その他事務遂行上必要な経費を計上いたしております。

この結果、新年度予算額は、四億七千八百八万三千円で前年度対比7・1%増となつたところであります。

次に、水道事業会計であります。

まず、事業関係についてご説明申し上げます。

水道水の安定供給を確保するため、前年度同様に市内各所において、配水管布設替え工事並びに老朽管更新事業を推進し、重要給水拠点における施設配水管の強靭化・耐震化を図つてまいります。

次に、収益的収支についてご説明申し上げます。

収入では、水道料金、給水分担金、補助金、水道事業運営協力金、十億二千五百七十八万八千円、支出では、原水浄水費、配水給水費、企業債利息、減価償却費等で九億六千六百六十二万八千円を計上し、五千九百十六万円の純利益となつております。

次に、資本的収支についてご説明申し上げます。

収入では、企業債、過疎対策事業債、負担金、補助金等で、一億九千四百四十七万九千円、支出では、建設改良費、配水施設費、企業債償還金等で五億二千五百二十三万七千円となり、差し引き三億三千七十五万八千円の支出超過となるため、損益勘定留保資金等で補填しようとします。

今後も人口減少や節水等による水需要の減少が続き、厳しい財政状況が予想されますが、しつかりとした経営戦略を基盤に、一層の効率的な経営を目指し、県営水道への転換及び各老朽施設の更新、耐震化を進めるとともに、収益確保、経費削

減を図り、水道水の安定供給に努めてまいりたいと考えております。

最後に、下水道事業会計であります。

まず、事業関係についてご説明申し上げます。

快適な生活環境の確保や公共用水域の水質保全等を目的として、昭和五十八年に国の事業認可を受け、公共下水道整備の促進に務めてきたところであります。

本事業の進捗状況は、平成三十年度末においては、事業認可面積の62.9%となり、加入率は72.1%になつております。

新年度の下水道整備計画では、葛城台、三室、戸毛地内において管路築造工事を実施する予定であります。

次に、下水道事業会計の予算についてご説明申し上げます。総務省において、公営企業の経営基盤の強化や財政運営の向上等に的確に取り組むために公営企業会計の適用を国が推進していることを受け、本市においても企業会計化の事前準備

を進め、令和二年度当初予算より財務諸表等を掲載した予算書に変更しております。

つきましては、水道事業会計と同様に収益的収支と資本的収支に分けて順にご説明申し上げます。

まず、収益的収支についてご説明申し上げます。

收入では、下水道使用料、手数料、補助金、六億三千八百九十四万九千円、支出では、流域下水道維持管理負担金、下水道使用料徴収委託料、企業債利息、減価償却費等で五億四千七百七十一万円を計上し、九千百二十三万九千円の純利益となつております。

次に、資本的収支についてご説明申し上げます。

收入では、企業債、過疎対策事業債、下水道接続分担金、補助金等で、三億七千九百六十三万七千円、支出では、建設改良費、流域下水道建設費負担金、企業債償

還金等で六億五千三百六万八千円となり、差し引き二億七千三百四十三万一千円の支出超過となるため、損益勘定留保資金等で補填しようとするものであります。

今後も引き続き、整備済み地域の未加入世帯に対して啓発等、加入促進を図り、経営戦略を策定した上で、一層の効率的な経営を目指し、更なる公共下水道の未普及地域の整備を図り、快適な生活環境の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上、令和二年度一般会計を始め、各特別会計及び事業会計の概要をご説明申し上げましたが、令和二年度は、継続して懸案事業を進めるために、挑戦していく年となります。あらゆる課題に立ち向かう精神をもって、豊かな御所市となるよう市政運営を行っていく所存であります。

議員各位におかれましては、何卒よろしくご理解を賜りご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

また、市民の皆様のなお一層のご協力を重ねてお願い申し上げ、令和二年度の施政方針といたします。